

## 第20回クリーンセンター滋賀環境監視委員会会議概要

1. 日時平成23年2月17日(木)13:00~16:00

2. 開催場所 クリーンセンター滋賀 研修室

3. 出席者 環境監視委員

学識経験者: 金谷委員長

住民代表: 中島(茂)委員、中邨委員、渡邊委員、  
中島(仁)委員

事業者: 巽委員、岩倉委員

滋賀県: 森井委員

甲賀市: 立花委員、伊東委員、安田委員

環境事業公社: 對中委員

事務局: 財団法人滋賀県環境事業公社

〔 深尾副理事長、對中事務局長、成宮所長、  
竹田次長、西岡主査、山本主任技師 〕



4. 議事概要

(1) あいさつ(公社 副理事長)

(2) 活動内容報告

1) 第2回遮水シート破損事故検証委員会の概要について …資料1、資料2

2) 再発防止対策のポイント(案)について …資料3

3) 水質調査結果および廃棄物搬入状況について …資料4、資料5

4) その他

・放射線の測定について(案) …資料6

### 【主な意見および質疑】

(遮水シート破損事故について)

・発生原因が明確に見えない。重機のバケットの角は曲線になっており、これが原因とは考えにくい。建設系混合廃棄物も埋め立てられているが、大きささまざまなものがあるので、この廃棄物が破損の原因とも考えられるのではないかと。原因が分かれば対策も可能であるので、発生原因が何かが気になる。

→今回の破損に関しては、平成21年9月から10月に発生したと考えていることから、埋め立てられた廃棄物はガラスウールと廃畳のみである。このため、廃棄物が破損事故の原因とは考えにくく、重機による破損の可能性が高いと考えている。

・重機による破損とあるが、爪がないバケットで実際破損するのか。

→掘削中の破損事故においても、爪がないバケットを使用していたことから、破損は起こりうる。

・重機による破損の可能性が高いということだが、他の原因も可能性としては考えられる。確実に原因を特定できない場合は、今後の対策のための検討材料として考えられる可能性についても記載していただきたい。

・埋立作業管理マニュアルにおける法面部保護土の施工要領を見直し後に変更すると、今後破損は起こらないと考えている。

・検証委員会論点整理表において、(案)の段階では公社の監督責任という項目があったが今回削除されているのはなぜか。

→委託業者が仕様書を遵守しなかったのが原因と整理したためですが、論点としては残します。また、仕様書があっても事故が起こっているため、今後の対策について検討する必要があると考えています。

・クリーンセンター滋賀の施設では排水と地震が住民も気にしているところである。緊急時対応表に地震のことも記載されているが、専門家とはだれかなど具体性に欠けるのではないか。

→再発防止策の検討にあるように、いつ、だれに対して、どのような教育訓練を行うのかを整理していく必要があり、できることから具体的にしていきます。

・教育訓練については、作業員だけでなく公社職員に対しても実施することが大切である。

・緊急時連絡体制表があるが、関係者に連絡するための根拠や何のために連絡するのか(埋立作業関係、水処理施設関係など)を分かるように記載すべきではないか。

→検討していきます。

・埋立作業管理マニュアルの見直しのポイントの中でも作業員、公社職員の教育、研修ということを記載すべきではないか。

・法面保護土の施工要領を現行から見直し後に変更すると、廃棄物埋立量はどの程度減少するのか。

・危機管理マニュアルの見直しのポイントの中で、緊急事態発生時における環境監視委員会の位置づけの明確化とあるが、発生時の一報は全委員にメールやFAX等で連絡するのがいいのではないか。その後環境監視委員会として招集し、過半数に満たなくても、懇談会のような位置づけで委員の中で議論するというのはどうか。

→全委員への一報は今後そのようにしていきますが、懇談会の開催については検討します。

・環境監視委員会の位置づけとして、当事者責任という考えがあるので、最終判断は公社ですることとなるが、連絡はしていただきたい。そうすれば環境監視委員会として意見も出せると思うが、個別の事案に対してどうすべきかは整理できていない。

→危機管理マニュアルの中に「環境監視委員会」という言葉が全くできていませんので、先ず位置づけが大事であると思っています。その上で、個別事案についてどう対応するか、別途相談させていただくことにしたい。

・緊急事態発生時の初期対応として、例えば対策本部のような公社の体制を確立していただきたい。

→検討していきます。

・今回の事故の検証結果は住民の方にどのように周知するのか。

→ホームページで公開するとともに、区長会を始め、関係者には個別に説明したいと考えています。

・検証委員会の内容はホームページ等に掲載されているのか。

→第1回の配布資料、議事概要、第2回の配布資料までホームページに掲載しています。また、検証委員会の内容は報告書として取りまとめた後、各委員あて送付させていただきます。

(水質調査結果について)

・水質結果で変動が見られた項目について、口頭で説明される内容は特記事項等に記載をお願いします。

→今後記載します。

・環境影響評価事後調査として測定しているデータを当初から記載してください。

→次回記載します。

(その他)

・放射線の測定については住民の方から要望があったのか。

→住民の方が見学に来られた際に質問がでました。また、甲賀市議会でも取り上げられました。放射性廃棄物が混入しているということは考えられませんが、不安を払しょくするために今回測定することにしました。

・測定は一過性なのか。定期的に測定するのか。

→ひとまず1回測定します。その後どうするかについては改めて検討します。

・搬入前の契約手続きをしっかりとされていることから、放射性廃棄物の混入はないと考えている。今後とも決められた手順で搬入廃棄物の契約をしていることは説明を続けてもらいたい。

・自然界にも存在するものであり、測定場所として、市役所など離れた場所での測定値と比較して評価するのがいいのではないか。また、測定時に市役所職員など立ち会ってもらうのもいいのではないか。

・公共関与の処分場で、放射性廃棄物に対する対策(測定等)をしているところがあるのか確認したほうがいいのではないか。

・クリーンセンター滋賀に搬入される疑いがあるので測定するのではなく、住民等の意見に対し不安を払しょくするために対応するというを示すことが必要である。

◎次回、環境監視委員会は4月頃開催予定。